

車両系建設機械運転技能講習受講申込書

(整地・運搬・積込み用及び掘削用)

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名						(満才)
本籍地	都道府県 (都道府県のみ)	自宅電話				
		ケイタイ				
住所	〒 □□□ - □□□□					
該当番号を○で囲む	1 大型特殊自動車免許を有する者。					
	2 大型、中型又は普通自動車免許の何れかを有し、かつ、機体体重3トン未満の小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転特別教育修了後運転の経験が3カ月以上ある者。					
	3 不整地運搬車運転技能講習修了者。					
	4 建設業法施行令による建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格した者(実技試験においてトラクター系又はショベル系建設機械操作施工法を選択しなかった者)又は2級の技術検定で第4種から第6種までの種別に該当するものに合格した者。					
車両系建設機械(3トン未満)の運転経験年数	昭和 平成					
	年	月	から	平成	年	月
	までの				年	カ月間従事す
所	事業場名			電話		
属	所在地	〒 □□□ - □□□□				
事業主証明	上記の運転経験年数について相違ないことを証明します					
	所在地					
	事業場名					
	代表者氏名					(印) (代表者の印)
修了証送付先	自宅・会社				(いずれにも○印無き場合は、会社宛送付とさせていただきます。)	

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会茨城県支部長 殿

申請者
(受講者本人)

(印)

- (注) 1. この申込書に記載していただく氏名、生年月日等の各項目は、法律で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入してください。なお、記入していただいた氏名、生年月日等は、この技能講習の事業以外では一切使用いたしません。
2. 上記記入事項に虚偽の申請があった場合は、修了証を交付できない事があります。
3. 誤字を訂正する場合は訂正印で訂正して下さい。(修正液等による訂正は不可)
- ※印は、本人において記入しないこと。

※ 試験成績表						※ 合否の別	※ 修了証番号	号	
走行	作業方法	一般的事項	関係法令	計	実技	合・否	※ 修了証 交付年月日	平成 年 月 日	
点	点	点	点	点	点				
※ 記 事 欄						実施 管理者		受付 担当者	

関 係 書 類

○ 該当する資格証明書類の写しを貼付してください。

(1) 大型特殊自動車運転免許証

(2) 大型自動車運転免許証、中型自動車運転免許証又は普通自動車運転免許証 } 両方添付してください。
小型車両系建設機械運転特別教育修了証又は特別教育実施記録書

(3) 不整地運搬車運転技能講習修了証

(4) 建設機械施工技術検定 1 級合格証又は 2 級の第 4 種から第 6 種の合格証。

～ 車両系建設機械(整地等)受講申込書記入例 ～

ふりがな 氏名	××××	生年月日	昭和 平成	54年 3月 24日 (満〇〇才)
本籍地	茨城 都道府県(都道府県のみ)	自宅電話	029-000-0000	
		ケイタイ	090-0000-0000	
住所	〒310-0062 水戸市大町3-1-22			
該当番号を ○で囲む	1 ○2 3 4	※申込書・案内文で確認のうえ該当する番号を ○で囲んでください。		
車両系建設機械(3 トン未満)の運転経 験年数	昭和 平成 16年 1月から平成19年 2月までの 3年 2カ月間従事す			
所 属	事業場名	(株)〇〇工業	電 話	029-000-0000
	所在地	〒123-4567 水戸市〇〇町1-2-3		
事業主証明	上記の運転経験について相違ないことを証明します 所在地 水戸市〇〇町1-2-3 事業場名 株式会社〇〇工業 代表者氏名 代表取締役 △△ △△ (代表者の印)			
修了証送付先	自宅 ○会社		いずれにも○印無き場合は、会社宛送付 とさせていただきます。	

平成 19 年 3 月 1 日

建設業労働災害防止協会茨城県支部長 殿

申請者 (受講者本人)	〇〇〇〇	(印)
※忘れずに記入・捺印してください! 受講する本人の氏名・捺印です		

① 受講資格を案内文等で確認のうえ申込書の該当番号1～4に○印を付け、
申込書裏面に資格を証明する書類を添付してください。
※番号2に該当する方は、大型、普通自動車運転免許の何れかと、小型車両系建設機械
特別教育修了証の両方を添付して下さい。

② 番号2に該当する方は、運転経験年数を記入の上、事業主に証明をいただいて
下さい。

③ 【事業主証明】の印は代表取締役印(丸印)を押してください。
横判 + 丸印で可。(社判は不要です)

④ 事業主本人が受講する場合
【事業主証明】事業主本人が自分を証明をしているものは無効となります。

↓
例：元請の代表者
下請けの代表者
組合に加入している場合は組合長

…などのように他社の代表者の方に証明していただいでください。

※上記について記入に誤りがあったり、記入もれのある場合は
再記入のうえ再提出となりますのでご注意ください。